

## 2019年核医学専門医資格更新申請手続きについて

日本核医学会核医学専門医で下記に該当される方は、2019年7月31日に核医学専門医としての資格期間が満了いたしますので、同封の申請書に必要事項を記入して、日本核医学会教育・専門医審査委員会に提出して下さい。

### 1. 資格更新対象者

2014年8月に本学会核医学専門医の資格を取得し、認定証の交付を受けた者。

### 2. 更新の申請資格

資格更新を申請する者は、次の各項の資格をすべて満足することを要する。

- 1) 更新申請時に核医学専門医であること。
  - 2) 過去5年間に核医学診療に従事したことがあること。なお、放射線の安全管理、教育などで核医学診療に関与した場合も含める。
  - 3) 更新申請時に過去5年間継続して会費を完納していること。
  - 4) 更新申請時に過去5年間に所定の単位(60単位以上)を取得していること。
  - 5) 更新申請時において、過去5年間に、学術総会に1回以上出席することおよび春季大会(核医学指導者コース、PET研修セミナー医師・歯科医師コース、PET核医学エキスパートセミナー、PET薬剤製造コース、PET撮像認証コースのどれか1コース)に1回以上出席していること。
3. 更新を希望する者は、次の関係書類に更新審査・認定料16,200円(税込)の払い込み受領証(写し)を添えて所定の期日までに委員会(学会事務局)に提出して下さい。

※同封の郵便振替用紙をご使用の場合、振込手数料は学会負担となります。

振込先：銀行名 ゆうちょ銀行

口座番号 00180-5-741770 一般社団法人 日本核医学会

通信欄に「核医学専門医更新審査料」と明記して下さい。

※他金融機関から左記口座に振り込む場合：

〇一九(ゼロイチキュー)店(019)  
当座 0741770

- 1) 資格更新申請書(別紙様式更新1)
- 2) 取得単位表(別紙様式更新2、3)

**対象期間は2014年8月～2019年5月の間です。**

- (1) 学術総会、春季大会、学術集会、学術講演会、教育講演会等に参加および受講したことを証明する書類の写し
  - (2) 演者としての単位申請は、それを証明するプログラム、抄録等の写し
  - (3) 学術論文発表、核医学・Ann Nucl Med 査読の場合は、それを証明するその部分の写し
- 3) 核医学診療従事実績報告書(診療従事40例リスト、およびその一部の報告書の写し、なお、放射線の安全管理、教育などで核医学診療に関与している場合、その内容を記した報告書、およびそれを裏付ける書類の写し)。(別紙様式更新4-1、4-2)
4. 更新申請書類の受付開始は**2019年5月20日**、提出締切りは**2019年6月24日**です。(当日消印有効)
5. 更新の保留(別紙様式更新保留1)
- 1) 更新時まで取得単位数が、所定の総単位数に満たない場合は、別紙様式更新保留1“核医学専門医資格更新保留願い”を提出して下さい。所定単位を取得後に更新の申請をすることが出来ます。ただし、保留期間は2年間までとし、保留期間中は核医学専門医を呼称することは出来ません。
  - 2) 保留期間経過後は資格更新の申請をすることが出来ません。  
ただし、海外留学、長期病気療養、産休育休等やむを得ない事情がある場合は、“核医学専門医資格更新保留延長願い”を提出して下さい。この用紙を希望の者は事務局にお申し出下さい。

以上のことに関してのお問い合わせは、書面またはFax、E-mailにて下記にご連絡下さい。

お問合せ先：一般社団法人日本核医学会 教育・専門医審査委員会

東京都文京区本駒込2-28-45(〒113-0021)

(公社)日本アイソトープ協会本館3階

Fax. 03(3947)2535 E-mail: jsnm@mtj.biglobe.ne.jp